

「(仮称) 藪川地区風力発電事業」計画段階環境配慮書 に対する岩手県知事意見

令和4年11月2日付け
株式会社グリーンパワーインベストメント宛て

本事業は、株式会社グリーンパワーインベストメントが岩手県盛岡市、岩泉町及び葛巻町の行政界域において、単機出力が4,200～6,100kW程度、高さが152.5～219mの風力発電機を38～55基(合計出力約230,000kW)設置するものであり、再生可能エネルギーの導入による地球温暖化対策に資するものである。

一方、本事業の事業実施想定区域(以下「想定区域」という。)及びその周辺では、希少猛禽類であるイヌワシ及びクマタカの生息が確認されている。特に、いわて県民計画(2019～2028)及び岩手県環境基本計画において保全目標が定められてイヌワシについては、想定区域を取り囲むように、国指定の天然記念物である「イヌワシ繁殖地」のほか、4か所以上の繁殖地が確認されており、想定区域は採食場所等としての利用度が高い高利用域に該当するなど、想定区域及びその周辺は県内でも中核となる高密度生息地域である。そのため、本事業の実施に伴う大規模な環境変化により風力発電施設への衝突事故、移動の阻害、採食場所の喪失や減少などによる繁殖活動への悪影響などイヌワシの生息に対する重大な影響を回避又は十分に低減できない可能性が極めて高い。

また、想定区域には、岩手県が指定している「外山早坂高原県立自然公園」や「保安林」、林野庁が指定・選定している「北上高地緑の回廊」や「保安林」に加え、環境省が選定している「生物多様性保全上重要な里地里山」、国際自然保護連合が選定している「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域」(KBA)等が存在し、環境保全上重要な地域として特別な配慮が求められている。こうした社会から幾重にも保全が求められている地域を想定区域の大部分とする本配慮書は、本県では過去に例がなく、環境保全の観点から著しく合理性を欠くものと言わざるを得ない。

加えて、本事業は、過去の地すべりの発生によりできた滑落崖や移動体が連続して分布している箇所を想定区域に含めており、地すべり地形を踏まえた土地の安定性に係る配慮が十分になされているとは言い難い。

想定区域内のいずれのエリアも、本事業の実施に伴う動植物、生態系、景観等への直接的な影響や、騒音、振動、水質・水量の変化、地盤の安定性の低下、森林空間の連続性の分断等を介した間接的な影響により、保全対象の消失、縮小が回避できないことが容易に想定されることから、本配慮書は、計画の立案段階で重大な環境影響を回避し事業実施区域を適切に絞り込むという本来の目的を果たしているとはいえない。

よって、本事業は、想定区域及び当該区域における環境の保全のため配慮すべき事項(以下「計画段階配慮事項」という。)の全面的な再検討が必要であり、それができない場合は、事業の取り止めも含めた事業計画の抜本的な見直しを行うこと。

なお、上記の再検討に当たっては、以下の措置を適切に講じられたい。

1 総括的事項

- (1) 専門家等からの科学的知見の聴取や現地調査により必要な情報の収集・把握を適切に行い、環境影響の調査、予測及び評価の結果を十分に整理・比較できる複数案をもとに検討すること。
- (2) 環境影響の回避・低減を優先的に検討し、事業性を優先的に検討することがないようにすること。
- (3) 県立自然公園は、自然環境の保全上重要な地域であり、風致の保護や自然景観の維持、生物多様性の確保等を図ることが必要であることから、検討に当たっては自然公園を除外すること。
- (4) 緑の回廊は、イヌワシをはじめとした野生生物の生息地であり、森林生態系の保全を図るため、森林の連続性の維持、保全が求められている区域であることから、検討に当たっては緑の回廊を除外すること。
- (5) 生物多様性保全上重要な里地里山、生物多様性の保全の鍵になる重要な地域（KBA）は、多様な自然環境を体系的に保全するために重要な地域であることから、検討に当たってはこれらを除外すること。
- (6) 保安林は、指定の趣旨から森林以外への転用は抑制すべきものであることから、検討に当たっては保安林を除外すること。
- (7) 想定区域及び周辺に他事業者が計画している風力発電事業との累積的な環境影響が懸念されることから、当該事業者から環境影響に関する情報を入手するとともに、情報が不足する場合は自ら調査し、累積的な環境影響について適切に予測及び評価を実施すること。
また、他事業者から累積的な影響の予測・評価に必要な情報の提供依頼があった場合には、積極的に情報を提供し、地域全体の環境影響の低減を図ること。
- (8) 調査、予測及び評価に当たっては、専門家等からの助言を踏まえつつ、入手できる最新のデータや知見に基づくとともに、できる限り定量的な手法を用いること。
- (9) 想定区域及び周辺の関係者や住民のみならず、より広い範囲の住民に対し、事業内容や環境影響評価の十分な説明を行い、理解を得られるよう努めること。

2 個別的事項

- (1) 騒音
住居その他の環境保全の配慮が必要な施設や特に静穏性が求められる人と自然との触れ合いの活動の場について、騒音及び超低周波音による影響が懸念される。
このため、静穏な地域に設置される風力発電施設から発生する騒音の特性を踏まえ、工事の実施及び施設の稼働により発生する騒音及び低周波音が住宅等に与

える影響について、専門家等からの助言を踏まえた十分な調査、予測及び評価を実施し、その結果に基づき、住居等との距離を十分に確保すること。また、風力発電施設から発生する騒音による健康影響に関する十分な科学的知見が得られていない現状も踏まえ、予防原則にしたがい、住民等に対し十分な説明を行うこと。

(2) 水環境

水道水源や内水面漁業権が設定されている河川等について、土砂及び濁水の流出による影響が懸念される。

このため、工事の実施により発生する土砂及び濁水の流出が水環境に与える影について、専門家等からの助言を踏まえた十分な調査、予測及び評価を実施し、その結果に基づき、井戸、湧水及び河川との距離を十分に確保すること。

(3) 地形及び地質

地すべり地形や崩壊土砂流出危険地区について、豪雨時等における地すべりや斜面崩壊の誘発、土砂及び濁水の流出による周辺環境への影響が懸念される。

このため、工事の実施が地形及び地質環境に与える影響について、専門家等からの助言を踏まえた十分な調査、予測及び評価を実施し、その結果に基づき、工事により土地の安定性を低下させるリスクが高い箇所を回避すること。

(4) 風車の影

住居その他の環境保全の配慮が必要な施設について、風車の影による影響が懸念される。

このため、施設の稼働により発生する風車の影が住居等に与える影響について、専門家等からの助言を踏まえた十分な調査、予測及び評価を実施し、その結果に基づき、住居等との距離を十分に確保すること。

(5) 動物

イヌワシ等の希少猛禽類について、風力発電施設への衝突事故、移動の阻害等による重大な影響が懸念される。また、環境省レッドリストやいわてレッドデータブックに掲載されている希少な哺乳類、鳥類、両生類、昆虫類、魚類の生息について、生息環境の変化による影響も懸念される。

このため、工事の実施、地形改変及び施設の稼働が動物に与える影響について、専門家等からの助言を踏まえた十分な調査、予測及び評価を実施し、その結果に基づき、動物の重要な生息場所の喪失、移動経路の分断を回避すること。

特にイヌワシについては、いわて県民計画（2019～2028）及び岩手県環境基本計画で保全目標を定めている重要種であることから、専門家等からの助言を踏まえ、高利用域の改変による影響を回避するとともに、当該目標と調査及び予測の結果との整合が図られているかどうかを検討し、その結果を明らかにすること。

(6) 植物及び生態系

環境省レッドリストやいわてレッドデータブックに掲載されている希少な植物の生育や自然度が高い植生について、生育環境の変化による影響が懸念される。

このため、工事の実施や地形改変が植物に与える影響について、専門家等から

の助言を踏まえた十分な調査、予測及び評価を実施し、その結果に基づき、植物の重要な生育場所の喪失や個体群の分断を回避すること。

(7) 景観

主要な眺望点及び景観資源の改変や、施設が介在することによる主要な眺望点からの眺望景観の変化の影響が懸念される。また、学校、福祉施設、住居等からの身近な自然景観への影響にも配慮が必要である。

このため、施設の存在が景観に与える影響について、専門家等からの助言を踏まえた十分な調査、予測及び評価を実施し、その結果を踏まえ、主要な眺望点等の改変や眺望景観の遮蔽、阻害を回避すること。

(8) 人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然との触れ合いの活動の場について、活動の場そのものの直接改変や、騒音、振動等により触れ合いの活動の場の雰囲気や快適性など利用面の特性が変化することによる影響が懸念される。

このため、工事の実施、施設の存在及び稼働が人と自然との触れ合いの活動に与える影響について、専門家等からの助言を踏まえた十分な調査、予測及び評価を実施し、その結果に基づき、重要な触れ合いの活動の場の喪失や利用面の特性変化による触れ合いの活動への影響を回避すること。

(9) その他

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された土砂災害警戒特別区域及び土砂災害警戒区域や、土砂災害危険箇所や山地災害危険地区等について、近年、気候変動の影響による突発的な豪雨が多発する中で、土砂災害の発生が懸念される。

このため、工事の実施及び地形改変が県土の保全に与える影響について、専門家等からの助言を踏まえた十分な調査、予測及び評価を実施し、その結果を踏まえ、重大な影響が懸念される箇所の改変を回避すること。

3 関係地方公共団体の長からの意見

関係地方公共団体の長から提出された環境保全の見地からの意見は別添のとおりであるので、想定区域及び当該区域における計画段階配慮事項の全面的な再検討を行ったうえで、その内容に十分留意するとともに、適切に対応すること。